

— 誇り・交流・夢 —



うきは

No. 38

平成26年 8月 1日

(平成26年6月議会号)

市議会だより

CONTENTS

「つたえる」 ————— 2～3

条例・補正予算 ————— 4

一般質問 ————— 5～9

新委員会発足 ————— 10～11

編集後記 ————— 12



新体制スタート 「課題は、議会の質的向上!」

つたえる

5月1日から、新体制による議会が動きはじめました。

昨年3月に制定された「議会基本条例」に基づき、うきは市議会は議員の資質向上を図り、市長（執行部）との緊張感を高め、うきは市の振興・教育・福祉の充実など、民意を基軸とした「市民に開かれた議会」をめざし、活発な議論を展開していきます。

「6月議会」は6月12日から12日間開催され、新議員が一般質問に登場するなど、議会傍聴に訪れた市民の皆さんから熱い視線が注がれていました。

（写真）筑後川温泉「花火大会」

上程された主な議案

- ◆報告3件（平成25年度一般会計繰越2件・土地開発公社経営状況）
- ◆一般会計補正予算
- ◆条例制定・改正3件（追加提案を含む）
- ◆税滞納訴えの提起
- ◆火葬場新築工事請負契約の締結

今回から、議員の資質と実力が発揮される議場等での主な論戦の記録を、議員名と答弁者を表示してお伝えします。

報告（土地開発公社経営状況）

◆一向に進まない三春工業団地の企業誘致！

榊川 誘致交渉が進んでいると聞いていた企業（東側の土地）はどうなったのか。

企画課長 企業が海外進出を模索しており、予測できない状況です。

伊藤 最近、進出を希望する企業からの問い合わせは。また、土地の分譲は可能か。

企画課長 10件ほどです。分譲は可能です。

滞納「訴えの提起について」

◆税滞納に対し初めて徴収訴訟に踏み切る！

榊川 本来、納税義務者が不当利益取得者（貸金業者）に請求すべきではないか。

徴収室長 滞納者が請求を放任

したため、市が不当利得返還請求権を発動して取り立て訴訟を行うものです。

江藤 2010年に貸金業法が改正され、法定金利は厳格に規制されているが、不当利益とは、いわゆる当時の「グレーゾーン金利」を指すのか。

徴収室長 法定利率18%の金利帯で、貸金業者が出資法の上限金利29・2%のグレーゾーン金利で貸し付けており、その差額の返還を求めるものです。

火葬場新築工事請負契約の締結

◆大手企業2社で入札決定！

三園 約8億円の大事業で、最低予定価格とわずか4千円の差で落札しているが、神業といか。

財政課長 「問題はない」と考えております。

榊川・三園 火葬場を建設した実績を条件とした一般競争入札とあるが、これでは地元業者は参入できない。地元業者



火葬場の完成イメージ設計図

大越・三園 合所ダムの水問題を清算しようとする協力感謝

金1億5千万円と同じで、地方財政法に違反するのではないか。

財政課長 協力感謝金とは関係なく、時効未払い分相当額を

うきは市が行う水源保全事業の基金として受け入れるものです。

江藤 市の負担と合わせた2億円の基金は、20年の不払い発覚により生まれた貴重な財源であり、シンボル事業など有効に活用すべきではないか。

市長 5年間をめどに、後世に残る事業として、有効に活用します。



水源の森「合所ダム」

◇福岡地区および県南広域両水道企業団が、時効未払い分相当額1億4千7百万円を水源かん養基金に抛出！

とJVを組める条件を、なぜ検討しなかったのか。

財政課長 30年に一度の事業であり、実績ある企業、又はこの企業を含む地元業者との共同体を条件としました。

水源かん養基金条例の制定及び同事業に関する協定の締結

特別職の給与条例一部改正

◇合所ダムに係る国有資産等所在市町村交付金の未払い責任！（市長の給料15%を3ヶ月間減額）

中野 20年前、浮羽町助役（平成6年〜平成10年）だったことで責任をとるのか。

市長 当時助役であったことも含め、市長として責任をとるべきだと考えています。

江藤 道義的責任は認めるが、①誰がこの事実を発見したのか。②報道等で「8億円」が独り歩きしているが、事実を明らかにすべきではないか。

市長 どうあれ、うきは市の総責任者として責任をとるべきだと考えています。



答弁する高木市長

【反対討論】

藤田 ①20年前で時効成立。

②責任は3者対等。③損失はない。④発見、交渉した職員の功績は大きい。「反対！」

伊藤 なぜ助役時代（20年前）の責任をとる必要があるのか。納得できない。「反対！」

江藤 ①両水道企業団と同等の責任。②自ら問題事実の発見・交渉の功績による損失の解消。③過失責任の時効。

また、市長が同時期に「覚書等」が消滅したとする水問題との関連もあり、処分保留とする。「反対！」

【賛成討論】

大越 助役の地位にあつて、これを見落とした過去の責任に併せ、両水道企業団に責任をアピールする。「賛成！」

賛成（9人）
岩淵・中野・佐藤
上野・諫山・櫛川
大越・三園・高山

反対（5人）
鎗水・熊懷・江藤
藤田・伊藤

議案第45号

うきは市水源かん養事業基金条例の制定

平成6年(20年前)における、合所ダムに係る「国有資産等所在市町村交付金」の未払い相当額(時効分)を、当事者である福岡地区、県南広域水道両企業団が拠出する交付金を財源とした基金を創設し、森林等の環境保全に資するための条例を制定するものです。

◇基金総額 2億円



「積水化学の森・うきは」森づくり活動

議案第47号

うきは市浄化槽施設等の整備に関する条例の一部を改正する条例

現行の条例は、50人槽を限度としていますが、うきは市が推進するブランド開発事業における関係事業者から50人を超える浄化槽設置の申し入れを受けて、50人を超える処理人槽区分の分担金および使用料を定めるものです。

◇分担金

51人以上	46～50人槽の金額に、46人を基準として5人増加することにより10万円を加算した額。
-------	---

◇使用料

51人以上	当該浄化槽の維持管理費等を勘案し、人槽に応じて市長が定める額
-------	--------------------------------

補正予算

一般会計は、歳入・歳出それぞれ3億4391万円を追加し、予算の総額がそれぞれ160億9580万円となりました。主な歳入と歳出は、次のとおりです

歳入

◇国庫補助金

- ①総務費国庫補助金 1000万円
(過疎地域等自立活性化推進交付金)
- ②民生費国庫補助金 804万円
(生活困窮者自立促進支援事業補助金)

◇県補助金

- ①民生費県補助金 1億5791万円
(保育所等整備事業費補助金)
- ②労働費県補助金 3560万円
(緊急雇用創出事業補助金)

◇諸収入

- 水源かん養事業費交付金 1億4717万円

歳出

◇総務費

- 財政調整基金費(水源かん養事業基金) 2億円

◇民生費

- ①民間保育所費 2億1818万円
(保育所統合に係る保育所整備事業費補助金)
- ②生活保護総務費 779万円
(生活困窮者自立促進支援事業委託料)

◇労働費

- 地域人づくり事業委託料 3560万円

◇農林水産業費

- 過疎地域等自立活性化推進交付金 1000万円

6月議会 市政を問う！

6月16・17日の2日間、市長・教育長に9名の議員が一般質問に立ち、行政のさまざまな課題について論戦を展開しました。

一般質問の記事欄は、議員本人から提出された原稿をもとに作成しています。

収益につなげる事業に
積極挑戦し財政の健全化を

攻めの姿勢で水力発電等にも取り組み

収入増大を図ります(市長)



諫山 茂樹 議員

諫山 財政健全化を目指すには、自治体自ら稼ぐ攻めの財政強化戦略が重要と思うが。

市長 指摘の攻めの姿勢でうきはブランドの形成や、発電事業ほか地域資源を活用し、税収増につなげると共に、電算システムの経費節減にも努めます。

諫山 税収増や雇用の確保のため、企業誘致は喫緊の課題につき未達成の反省と今後の計画は。

市長 三春工業団地東側は企業と協議中で未契約です。

今後、県や経済産業局と連携を図り、誘致に結ぶよう努めます。

諫山 末岡鉱業跡付近の市有地に良質で大量の水が出る情報があり、これに一点集中し、水と緑のブランド名水を開発し、企業誘致につなげる事を提案する。

市長 二つのダムと良質な水を生かし、民間活力を導入する企業誘致を、現地を見て総合的に考え取り組みます。

●●● 学校の表彰規程について

諫山 他の模範となる行為があったとき、努力を称え自己指導力を育成する狙いで、表彰制度の充実を提案するが、実態と所見は。

教育長 表彰規程は意義ある事と考えるが、現在規程はなく各種コンクール表彰を実施中です。

諫山 出席皆勤賞を実施したら。

教育長 義務教育のため各校毎で創意工夫する事が重要と思う。

諫山 鍛えて褒める策の対応は。

教育長 文書で理解を求めます。



水事業に適すると期待される経塚採石場付近

ブランド化の具体的施策は



藤田 光彦 議員

ブランド推進本部を新設（市長）

藤田 市の農商工観光連携事業の推進会議にブランド推進係の担当が何で出席していなかったのか。

市長 農林・商工観光課の既存事業であり、その関係はまだ、こちらのほうで進めています。

藤田 部下と上司が同じスペースにいないと「報道相」管理はできないし、生産、加工、販売の6次産業化の後押しを、やれないのか。
市長 総花的に成らないように、市民のニーズを的確につかんで選択と集中を図っていきます。



「オリーブの花」秋には多くの結実を！

鷹取工業団地の今後の計画は

藤田 1月操業始めた企業が規

模拡大の為、隣地に増設計画があるが、農振地である農地の転用許可の可能性はどうか。

市長 県と協議をします。

藤田 JR新駅設置推進期成会を発足し、早期開業を目指している。工業団地への企業誘致と相乗効果のためにも、久留米市とも情報交換しながら支援を。

市長 この拠点をしっかり久留米市と連携を図りながら、大きく育てていきたいと考えてます。

藤田 工業団地がすぐ出来ない中、八龍地区の農道水路整備も並行して進めて欲しい。

市長 地元の方のご要望を聞きながら対応していきます。

工事発注時の参加要件

藤田 決めるのに、官製談合の動きがあるのでは。

市長 公平性を第一にやっています。

藤田 地元業者の採用を優先に、
市長 地域内の経済循環をします。

白壁交流広場の有効利用について



大越 秀男 議員

積極的な活用を検討をします（市長）

大越 白壁交流広場の有効利用については、行政も積極的ににかかわっていくべきでは。

市長 市が実施するイベントなど、商店街との連携のもと、積極的な活用を検討を行います。

大越 古民家移築の計画はどうなったのか。

市長 費用などの面から計画は見送っていますが、伝建地区の空き地は望ましくなく、イベントや物産販売の拠点として今後も検討をします。

東校跡の利用計画は

大越 市として明確な利用計画はあるのか。

市長 地元から多目的ホールの利用の要望など出されていますが、水・電気の復旧などに多額の費用がかかることと、産業の振興・生涯学習の推進・保健福祉の充実などの面からの全体的な利用判断のため、もうしばらく時間をいただきたい。



どうする東校跡

合所ダムの水問題

大越 「覚書」と「確認書」の有効性について確認したい。

市長 「覚書」は河川管理者を介さない任意のものであるため、これで水利権があるとはいきれません。

大越 上水道整備は合所ダムを利用するのがベストではないか。

市長 安定取水やコスト面から、筑後川下流の県南水道企業団からの取水がベストと考えています。

市独自の未婚寡婦(夫)控除の みなし適用は



上野 恭子 議員

全国的に少なく状況を見ながら

支援に努めます(市長)

上野 寡婦控除は未婚寡婦に対するペナルティと思うが。

市長 今、未婚寡婦が25世帯あり、保護世帯や非課税世帯で保育料等は無料です。

上野 今後対象者があがりうる問題で検討課題に挙げて欲しい。

市長 法改正と近隣の動向を見て、適切に判断してまいります。

●●●定住促進に繋がった
細やかな子育て支援について

上野 保育園の受け入れ態勢は。

市長 未満児申し込みが増加傾向で、困難な状況であります。

上野 就職活動等の一時預かりは2カ月以上できないのか。

市長 十分にお応えすることができず、2カ月限定扱いやお断りをしている状況で、施設に余裕がなく保育士不足も原因です。

上野 子育て支援が届く久留米に3世帯が定住されているが。

市長 27年度に民間保育所を設置し強化を図り対応を進めます。



寡婦控除が左右する保育料金

上野 幼児連れ母親の目が届くように低いカウンターにチャイルド高椅子を設置してはどうか。

市長 設置について検討を行い、よりきめ細やかな子育て支援に繋げるよう努めます。

●●●庁舎館内の案内窓口の設置について

上野 高齢者の方が来庁された際、案内板がわかりづらいと聞くと、明るくわかりやすさも重要と考えるがどうか。

市長 庁内の業務内容や接遇基本を学ぶため、3カ月間の予定で案内係を設置していますが、研修効果を十分検証し対応を検討していきます。

農商工観光連携の取り組みは



佐藤 湛陽 議員

市と事業者が連携のもとに対応を図る(市長)

佐藤 農商工観光連携の取り組みについて、積極的な取り組みを期待する。

市長 うきはが一つになって活性化を図り、ブランド化していくことは重要なことだと認識しております。

●●●地域力活用事業について

佐藤 今後の少子高齢化、人口の減少を前提とした市の総合計画の基本的な考え方は。

市長 やるべき課題を選択・集中して実施し、有効な施策を築きあげ、協働のまちづくり意識を育てていきます。

佐藤 筑後川温泉の位置づけは、うきは駅、筑後大石駅の観光地整備が急務と思われるが。

市長 筑後川温泉整備計画の策定を急いでおり、駅についてはJR九州、観光協会等々と調整の上、早



筑後川温泉花火大会

急に進めるよう検討しています。

●●●社会インフラの整備、維持管理について

佐藤 公共施設が大量に更新時期を迎える一方、財政は依然厳しい状況にあり、長期的な観点を持つて更新、統廃合、長寿化などを行うことで財政負担の軽減が必要と思われるが。

市長 既存施設の効果的な活用施設の再配置の観点等から、利用者や地域の方々のご意見も聞きながら検討していきます。

市長の施政方針について



岩淵 和明 議員

予算編成時に重点課題 12項目を明らかにしている(市長)

市長 水を生かした企業誘致の足かせにならないように共同資源と捉え、まずは届け出制をメニューに置いた条例化を検討したい。

岩淵 乳幼児医療制度の対象を拡大し、中学卒業まで医療費の無料化はできないか。

市長 今後も引き続き近隣市町村の動向を見ながら、制度の拡大に向けて検討させて頂きます。

岩淵 県内でも高い保険税、医療費の原因と対策について。

市長 24年度の一人当たりの国保税は9万6586円で県内2位、医療費は34万8864円で県内27位です。高い要因は社会保険と比較し、①高齢者や無職の方など、加入者が所得に関係ないこと、②県内でも所得水準が低いこと、③国保加入率が高いことなどが要因と考えています。

今後、特定健康診断等の実施で、早期の治療を効果的にを行い、医療費の削減につながると考えています。



水をたたえた新緑のうきは市の田園風景

岩淵 うきは市の地下水は貴重な資源であり、公水として保全を図る認識はあるか。

市長 地下水脈を通じて流動する地下水は共同資源であり、地盤沈下防止、地下水環境の保全等の公共福祉に適合するものであるべきと認識しております。

岩淵 森林、農業を含む環境条例の制定が必要と思うが。

借金を次世代の子や孫に負担させないために



三園 三次郎 議員

起債残高は県下28市中第9位で健全(市長)

三園 本年3月末現在、274億9千万円の膨大な借金を背負っていて、26年度の元利償還金は、市税収入に匹敵する25億6千万円、1日に換算しますと700万円を超えている。

この借金を次世代の子や孫に負担させないためには、行財政改革を断行し、これ以上の借金を繰り返さないことだと思ふが。

市長 うきは市の住民一人当たりの地方債残高は44万3千円となっていて、現状では比較的健全であると考えています。

三園 毎年赤字続きの農業集落排水事業は、早く公共下水道に接続統合を提案したが、一向にやらない。毎年2千万円以上の継ぎ足しは、いつまで続けるつもりか。

市長 公共下水道事業区域の受け入れは、内諾を得ていて編入理由や補助金返還等の対応を協議していますが、公共下水道事業を優先させた後に対応を考えているところです。



一般会計から毎年2000万円以上繰り入れの農業集落排水事業

歳入予算額に対し多額の歳入不足

三園 平成25年度自動車学校会計は、年度当初から赤字決算で、歳入の予算額に比べ4月末現在3730万円の歳入不足であるが、どうされるのか。

市長 平成25年度は、約450万円の繰越金、損益計算書上でも約170万円の利益を見込んでいます。

上水道事業の公開討論会を



中野 義信 議員

意見の交換できるシンポジウムを検討したい(市長)

中野 上水道について市民に分かりにくい部分があるが、周知が不足しているのではないかと。

市長 市民には、広報紙で特集記事に掲載し、校区毎に全区長に対しても説明会を開きました。

今後も、事業内容を理解していただけるよう、情報提供を積極的に行う必要があると考えています。

保有できる法人の見直し、更には農業協同組合の見直しについて市長の所見は。

市長 今回の改革は、それぞれが独立したものではなく、関連した大きい3つの改革を進めることにより、企業の農業参入を緩和し、農業の産業化を実現しようとするのが狙いと思っています。

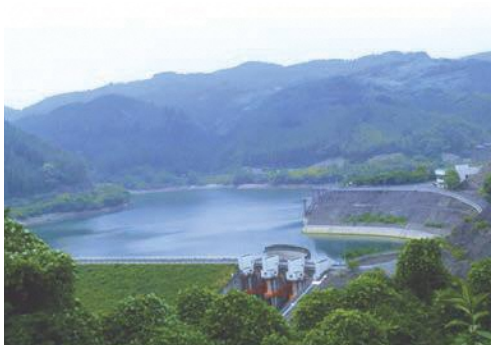
地域の置かれた状況や、実情の違いもあり、私としても状況判断を誤らないよう見守る必要があると考えています。

●●● 農業の振興について

中野 新しい農業後継者をつくるため、トマトや苺の農業施設、いわゆるハウスの団地化を図ってほしい。

市長 国・県の施策を活用し、農業の活性化に向け様々な取り組みをしています。

農林・商工観光課長 団地化は予算を伴うことでもあり、運営方法の検討も含め前向きに検討します。



合所ダム全景

●●● 政府の規制改革会議について

中野 規制改革会議が打ち出している農業委員会の見直し、農地

クラウドファンディングの活用を



榎川 正男 議員

斬新な取り組みが必要(市長)

榎川 市民からアイデアを募って、それをプロジェクト化して、クラウドファンディングを活用し、地域振興を図っていただきたい。

市長 募集の方法から資金の決済に至るまで、整理しなければならぬ部分も多いと認識しています。

IT技術の推移等見ながら機会を逸しないよう対処したいと考えています。

●●● 上水道事業について

榎川 上水道事業計画はどうなっているのか、何年度ぐらいに供用開始になるのか。

市長 上水道基本計画は合併により、平成22年度に見直しを行いました。

小石原川ダムは平成31年度の完成予定で工事が進められているので、完成の時期に上水道の一部を供用開始できるよう、事業推進を図る必要があります。

●●● 自治会制度について

榎川 今後のうきは市の方針は。

市長 今年度から市内11の地区で、新しい自治組織が活動を開始しました。

この組織がスムーズに運営されていくためには、早い時期に行政と自治組織との共同により、住民への周知を図るとともに、指定管理制度への移行も早急な対応が必要と認識しています。

●●● JR踏切の改修工事について

榎川 危ない踏切が何ヶ所かあるので、年次計画を立てて、改修工事はできないか。

市長 踏切の改修工事はJR九州が行っていますので、JR九州に対して工事要望を行っていく予定です。

総務産業常任委員会

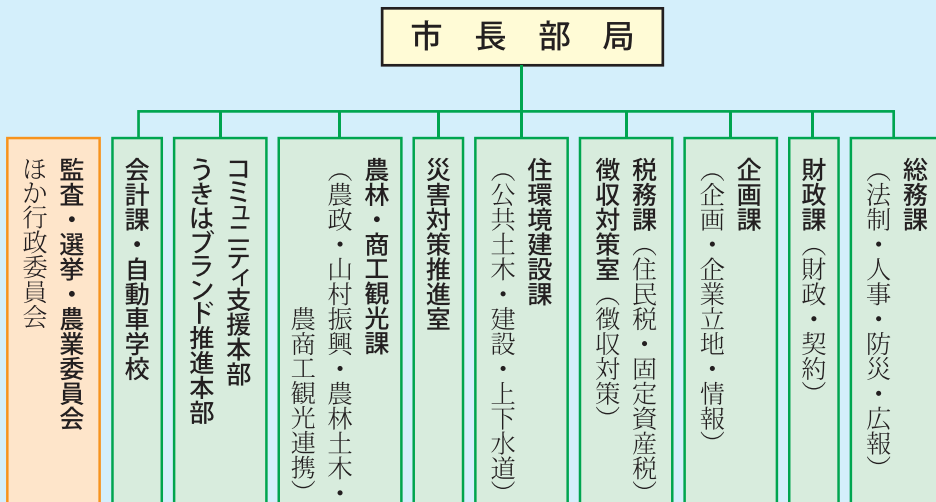
5月1日から、新たな総務産業常任委員会がスタートしました。委員長に「江藤芳光」議員、副委員長に「三園三次郎」議員が就任し、岩佐議長を含め8人の委員で構成されました。



後列(左から) 伊藤・藤田・熊懷・中野・鏈水 各委員
前列(左から) 三園副委員長・江藤委員長・岩佐委員(議長)

委員会の任務と役割

総務産業常任委員会は、「うきは市議会委員会条例」で、所管事項が次のとおり定められています。(概要)



「取り組み方針」

あの甚大な災害から2年。うきは市は市長と職員が丸となって、国・県補助支援のもと、災害復旧事業は最終年度を迎えました。

そして今年度、うきは市合併から10年の節目を迎えます。合併当初に策定された第1次総合計画(マスタープラン)も最終年度が近づき、議会はその成果の検証と、今後10年の方向性を、民意を踏まえ総合的な議論が求められます。

そこで、総務産業常任委員会は、この4年間、次に掲げる項目を主要なテーマとして調査・研究に取り組んでいきます。

重点項目

- ◇安全・安心(防災・交通・防犯)
- ◇生活環境整備(道路・橋梁・景観)
- ◇うきは農業改革
- ◇農商工観光連携による「うきはブランド」及び「観光事業」の推進
- ◇企業誘致及び内発的事業振興
- ◇山村振興(新川・田籠、小塩、妹川)
- ◇財政健全化対策
- ◇下水道の接続率向上
- ◇上水道事業計画(水源の検証を含む。)
- ◇都市計画の推進
- ◇地方分権拡大及び地域振興・保全に係る政策提案(条例制定を含む。)

厚生文教常任委員会

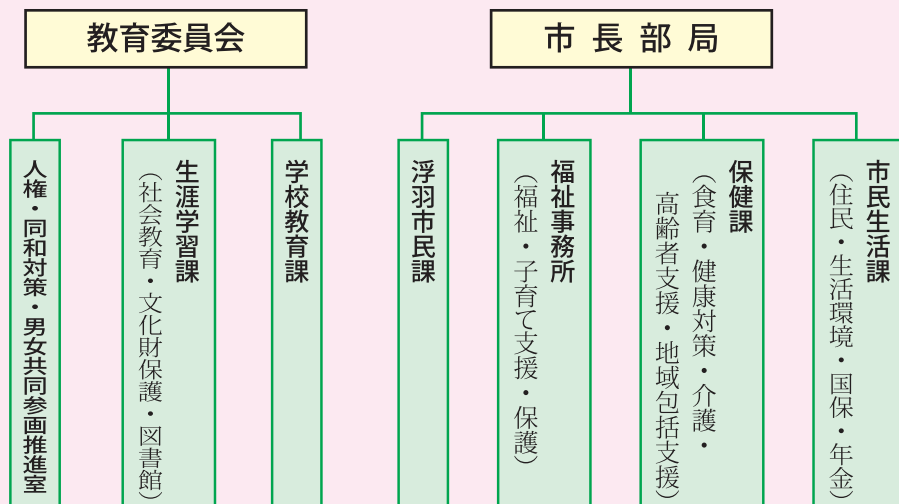
新たな厚生文教常任委員会がスタートしました。委員長に「大越秀男」議員、副委員長に「櫛川正男」議員に、高山副議長を含め、7人で構成されました。



後列(左から) 諫山・上野・佐藤・岩淵 各委員
前列(左から) 櫛川副委員長・大越委員長・高山委員(副議長)

委員会の任務と役割

厚生文教常任委員会は、「うきは市議会委員会条例」で、所管事項が次のとおり定められています。(概要)



「取り組み方針」

当常任委員会は、市民の健康づくりに関すること、子育てや高齢者・障がい者の福祉に関すること、義務教育・生涯学習・人権問題等の教育に関することなど、幅広い所管事項調査のため、本年度より年次計画を立てて活動を行います。

重点項目

- ◇人を育む教育・文化の充実
- ◇保育所の円滑な統廃合と安心して子育てできる支援の充実
- ◇高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる、支え合う地域社会の推進
- ◇市民との対話を通じて開かれた市政の推進

議会運営委員会

議会には、議会を円滑に運営するため、また議長の諮問機関として「うきは市議会委員会条例」に基づき、新たな議会運営委員会が設置されました。委員は6人で、次のとおりです。

- | | |
|------|-------------|
| 委員長 | 三園三太郎 |
| 副委員長 | 藤田 光彦 |
| 委員 | 大越 秀男・櫛川 正男 |
| | 江藤 芳光・佐藤 湛陽 |

ご挨拶

うきは市議会議長 岩佐 達郎



このたび、改選後の臨時議会におきまして、議長に就任することになりました。
身に余る光栄であり、その使命と責任の重さに身の引き締まる思いであります。
今後は議長として、議会の果たすべき役割を十分認識し、公正かつ円

滑な議会運営に努めるとともに、本市の発展と市民福祉の推進に全力を傾けていく所存であります。

さらに、地方分権化が進む中、二元代表の一翼を担う議会と議員には、民意を政策に繋げる能力と行政を監視する能力が問われています。

また、今後うきは市は、少子・高齢化、過疎化が進み、様々な課題が浮き彫りとなつてまいります。

そうした中、財政の健全化に向けた取り組みはもとより、教育と福祉の充実、さらに環境対策、防災対策等を着実に推進していかねばなりません。

私達議会は、常に市民の目線に立つて、執行機関との真摯な議論により有効な政策を推進し、諸課題の解決に全力を尽くしてまいります。

また、議会力を高めるために、議員の資質の向上を図り、議会改革にも努め、信頼される議会を目指してまいりますので、市民の皆様におかれましては、市議会に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

人権擁護委員 決まる

うきは市人権擁護委員1名が9月30日で任期満了となるため、後任の委員に堀江朱美さん（吉井町在住・無職）の推薦が提案され、全会一致で同意しました。

任期は平成26年10月1日から平成29年9月30日まで。

傍聴へどうぞ

9月議会は 9月4日 開会の予定

一般質問は9月8日(月) 9日(火)の2日間行われる予定です。

編集後記



去る4月の市議会議員選挙により、広報広聴委員会（議会だより編集）も新しいメンバーとなり、心機一転して編集にあたつてまいります。

新メンバーによる編集は、わかりやすく親しみやすいをコンセプトに、とかく硬くなりがちな「議会だより」を、市民の皆様が気軽に手にとつていただけるよう、型にとらわれず、紙面づくりを行っていきたいと思っていますので、感想・ご意見などもぜひお寄せください。（大越）

発行責任者

議長 岩佐 達郎

広報広聴委員会

委員長 江藤 芳光
副委員長 大越 秀男
委員 佐藤 湛陽
中野 義信
鎌水 英一
岩淵 和明

議会事務局

TEL 75-4990
FAX 75-3342